

令和3年度

# 事業計画書

社会福祉法人 京都育成の会

京都市よしだ福祉工場

## 1. 法人の基本理念と方針・事業方針

### (1) 法人の理念

「私たちは、利用者と職員が喜び合って一緒に成長する支援を目指します。」

「私たちは、利用者が充実感を持って活動できる支援を目指します。」

「私たちは、利用者が社会とともにある（社会の中で共に生きる）ことを実感できる支援を目指します。」

### (2) 法人の基本方針

#### ①個人の尊厳

知的障害のある人たちの、一人の人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

#### ②人権の擁護

知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

#### ③社会への参加

知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態等に関わりなく、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

#### ④地域との連携

知的障害のある人たちへの支援と連携して、施設運営に当たっては地域社会との結びつきを大切にし、地域に開かれた施設となるよう運営します。

#### ⑤利用者個人を尊重した支援

知的障害のある人たちが、一人ひとりの豊かで充実した生活を実感できるよう、職員は自らの役割と使命を自覚し、研鑽を重ねて支援を行います。

### (3) 事業方針

①利用者の仕事に対する意識を高め、社会人としての自覚が向上できるよう支援します。

②さまざまな交流を通して、豊かな社会性を育む取り組みを行うと共に知的障害のある方に対する理解を一層深めることに努めます。

③利用者の安全・健康には常に配慮し、家庭と連携して支援します。

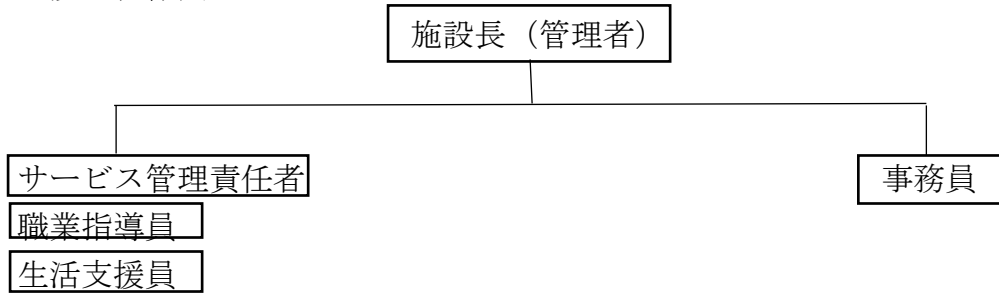
## 2. 中期目標（平成31年度～令和3年度）

(1) 施設運営の安定化（定員を満たし、仕事を拡充する）

(2) 利用者一人ひとりに応じた支援の提供

(3) 利用者を育成し、就労など社会につなげる支援の提供

### 3. 施設の組織図



### 4. 施設運営（就労継続支援 A 型）

(1) 目的 雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。

(2) 目標

- 1) 作業意欲の向上と、最後までやり遂げる力が身につくよう支援します。また、協力して仕事をする事の大切さを体験できるよう業務を工夫します。
- 2) 利用者の適性を踏まえて業務を提供し、作業技能や能率面の向上が図れるよう取り組みます。
- 3) 社会人としての基本的な生活習慣やマナー等の向上を目指します。また、他機関とも連携し、日常生活が充実するよう支援します。

(3) 就労継続支援 A 型計画の作成

利用者一人ひとりの状況に応じた計画を作成し、支援に当たります。相談支援事業所をはじめ各種関係機関と連携して取り組み、より良い支援が提供できるよう努めます。

(4) 清掃作業利用者出向計画

- ・ 京都府立総合社会福祉会館(休日：土・日・年末年始)  
職員 1 名 従業員 6 名  
4F～8F 会議室・共用部分の清掃  
\* 土・日はほっとはあとセンターからの研修生を受け入れる
- ・ 京都府民総合交流プラザ(休日：年末年始)  
職員 1 名 従業員 6 名  
テルサホール・(レストラン朱雀) 及び西館・東館共用部分の清掃
- ・ 京都大学(休日：土・日・祝・年末年始)  
職員 1 名 従業員 6 名  
共用トイレ・廊下等の清掃
- ・ 京都市下京区総合庁舎 (休日：土・日・祝・年末年始)  
職員 1 名 従業員 3 名  
庁舎内外日常清掃

- ・ 京都府立桃山学園(休日：土・日・祝・12月31日～1月3日の内2日)  
職員1名（パート職員1名） 従業員2名  
各棟フロア、トイレ清掃
- ・ k o k o k a 京都市国際交流会館（休日：月曜日・年末年始）  
職員1名（パート職員3名シフト制） 従業員3名  
外周の清掃
- ・ 聖護院老人いこいの家（週1回2時間程度）  
上記の現場から職員1名 従業員1～2名  
→現在コロナウイルスの影響のため停止中
- ・ 内職作業をすきま時間に実施

日課(現場により 30分～1時間の時間の差あり)

時 刻	内 容
～ 8:00	出勤・更衣
8:00～10:00	作業
10:00～10:20	休憩
10:20～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～15:00	用具手入・翌日準備・終礼

#### (5) 研修

職員研修計画に基づき実施。職員の資質向上を図りよりよい支援につなげるとともに、虐待防止に向けた取り組みも行う。

#### 5. 行事等の年間予定

全体行事（年1回：12月）

保護者会（年3回：5月、10月、1月）

避難訓練（年2回：9月、3月ただし、清掃場所による）

健康診断（7月下旬～8月：京都工場保健会）

利用者向け研修会

#### その他

- ・ 介護等体験等、大学や専門学校から資格取得に関する実習受け入れ
- ・ 支援学校から実習受け入れ
- ・ 出向先ごとに昼食会、誕生日会などを随時実施する
- ・ 京都府立総合社会福祉会館では、ほっとはあとセンターから清掃研修生を受け入れる。（土曜日・日曜日）